

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄問題等懇談会

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): 沖縄問題等懇談会, 議事録, 中間報告 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43773">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43773</a>

第二回

(昭42.9.12)

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

特秘・極秘・秘・平文・館長符号 (朱印) ※ 略 平 総第 39448 号

第 1602 号 ※ 昭和 42 年 9 月 12 日 17 時 34 分 発

大至急 至急・普通・LTF ※ 発電係

極 秘

主管局(部)長 〇

参事官 〇

課長 〇

課長補佐 H

主管局課名 北米局北米課

起案 昭和42年9月12日

起案者 植村 電話番号 442

協議先

第2回会合

在 米 下田 大使 総領事あて 佐藤 大臣 発 臨時代理

電 在 大使 総領事あて 臨時代理

件名 沖縄問題等懇談会の模様

1. 12日9時 沖縄問題等懇談会におこし、又佐藤委員より、「沖縄返還と基地の取扱」について、(1)アメリカの国防政策と沖縄問題、(2)沖縄基地の軍事的性格 (3) 基地運営と施政権の関

写 済

12 57

係、(4) 施政権返還と基地の取扱の各項目について説明した。 (5) 返還交渉の進捗に關する和議として、(1) 施政権は準備期間を要した上で遅くとも1970年までに一括返還するに目標を交渉する、(2) 軍事基地は、高橋の10年安保条約の規定に基づき本土並みの基地とすることを目標とし、国際情勢の變化を以て之を考慮させつつ、これを移行するまでの時間的見通しについて協議する、(3) 沖縄基地に配置される核兵器については従来より我が国の核政策の基に基き、まず、戦略核兵器たるA-B基地の撤去を求め、(4) 施政権返還準備が間に基地整理の円滑な期程のため、自米間に特別の合同協定を打ち出す、を提示した。 2. 翌日出席者の間で種々の意見交換が

直接交渉和議の可否 ~~問題~~ にかつての意見の表明はなされた。

行われたが、<sup>この間</sup>、<sup>総理は</sup>、<sup>早期返還</sup>と「早期」とはいつかとの質問 <sup>に答へ</sup> され、<sup>又</sup> 佐々良は、  
遅くとも1990年までと意味であり、<sup>この頃</sup>までには、<sup>この頃</sup>の交渉も終結し、<sup>中央</sup>の情勢も落ち着いて、<sup>米中</sup>関係も好転の兆が現われると判断した。  
この点については答へた通り、<sup>総理は</sup>、<sup>これを</sup>踏まえて、<sup>早</sup>いような気がするが、<sup>感</sup>を減らされた。また、  
<sup>総理は</sup>、<sup>日本</sup>の安全に對する脅威と「敵意」が  
から見れば、現状が現状であるので、<sup>沖縄</sup>の基地のあり方にかつて改善の策を取らざるを得ない  
こと、<sup>世論</sup>は納得しやうであるが、<sup>も</sup>ちろん  
台湾、<sup>韓国</sup>も含む極東の安全保障の向上に  
利用する目的で特別の取扱いをするという  
にすれば、<sup>世論</sup>の反対は強くなるのではないかとの  
趣旨を述べられた。

3. 懇談会今後の進め方については、(1)米台、米韓  
米比条約との関係も含む沖縄に関する条約上、  
領土上の問題、(2)社会福祉面での格差是正、  
(3)経済の分野での問題等にかつて、<sup>先</sup>述べた  
要領の要領が分けて報告するべきとなり、  
<sup>9月26日に</sup>  
次回(1)にかつて林委員が説明するべきと  
なった。<sup>この点</sup>、<sup>懇談会</sup>、<sup>総理</sup>訪米前の一応の結  
論を出した。10月4日、10月24日および11月  
1日に会合を予定している。

極秘  
以期了

タイプ指示	発信用	執務用	計
主信	1	1	2
付属兼信渡し	そのま		
原			

発送日	昭和42年9月14日
発信	タイプ

文書課長 公信案 (分類)

公信番号 米北 第 1196号 公信日付 昭和42年9月13日

大 臣 北米局長  
政務次官 参事官  
事務次官 北米課長  
外務審議官  
官 長 主任

起案 昭和42年9月12日  
起案者 森山 電話番号 672

受信者 在米 下田大使 発信者 三木 大臣

写送付先 (希望発送日) 月 日

件名 沖縄問題等懇談会記録の送付

GA-2 13 40 務省 回覧番号

米北 1196号  
13  
昭和42年9月 日

在米大使殿

外務大臣

沖縄問題等懇談会記録の送付

7月31日付往信米北第998号に因り

8月1日閣議了解を以て設置された沖縄問題等懇談会は8月16日米1回及び9月12日米2回の会合を以てその総理官邸で開催されたこと。今後米1回会合の議事録を入手し、米2回会合の議事要旨を録と共に別添各2部、貴館参考までに送付する。

(別添1)  
(別添2)

付属空便(行)

GA-4 外務省

極秘

近隣外務審議官

北米局長

参事官

北米課長

9月12日沖能問題等懸案合戦報告

米北 エグゾ

大漢合意 総理訪米前に運送について

一応の結果を出した事には、10月末までに、4.5回合意が必要あり。問題毎に専門家を指定して報告を求めるとした。

(1) 条約上、海陸上の問題 (SEATO, 米北, 米韓等との関係) → 林, 福島, 朝海,

(2) 社会面での格差是正 → 小林

(3) 各清面での問題解決 → 足立, 渡岡

次回合意は、9月26日と決定。包みとして、10月4日、10月24日、11月1日に行方。

軍事面については、米軍の専門家の研究委員会を総行する。

久住 参美 軍事は、技術的な特殊なものでなく、政治の分野の一部として取扱うべきである。また、軍事は重要であるが、沖能問題の一端に過ぎない。

技術換装等の任用は、右派軍司令官とSAC司令官の2人で考えたいが、技術換装等の

GA 6

外務省

沖能に貯蔵される可能性は極めて少ない。

(注: 沖能運送と基地の取扱については、9月12日(注))

総理 若くは等々のグループと云われたが、今後此、米の合意を続行すべき。

久住 総行するつもりであり、政府の機嫌も敵対的。

総理 空位条約に反対するものはないが、

久住 ある程度の中身は人々あり。

総理 新聞 雑誌等では、これに反対する研究、論文は如何。

久住 米の仲内は、マスコットの売れ子であり、現地の軍事評論の成長に寄与している。

総理 沖能就春後、社会党も複雑な様子を見ているように。

GA 6

外務省

大塚 表面には、社説は基地反対だが、  
個人的には、基地の必要を認めている。  
また、社説は労使交渉の如く、コソコソと  
している。

総評 早期返還という「早期」とは、いつか

久住 遅くとも1990年までというところ

大塚 ライオンは1990年まで「ド」を立子べ  
きであるとしている。

森山 軍事評論家の内には、分裂している。

久住 最近の軍事評論家は、沖縄、核拡散防  
止をめぐり、さかんに決裂的になっている。  
社説系は評論家は決裂している。

総評 日米の安全保障という点からは、現状の  
現状だから、改善の必要はなさそうだが、  
というところから、とくに「福東(台湾  
頭口)の安全のためというところから反対

も強まっている。

久住 今のところは、今、返還を急ぐという  
方向の意見がある。

林 自衛隊の沖縄善入は、沖縄の防衛  
のため、他地域への防衛も含まれる。

久住 前者に比べて「善」を待たない。

総評 (報道関係) 各社の本件の取扱いが熱し冷し  
いようだが、各社の趣意はいろいろ。

稲島 各社ともやっている。

長谷川 大いに力を入れている。香港防衛  
と沖縄の関係如何。

久住 香港  
沖縄に仲介が入り来り、米英は核  
攻撃はしないという。

視察から

長谷川 神鏡の世論は、核はをりて  
 早く逆置した方がよい。というべきではないか

大浜 核にかこび、やはりセシウムが  
 神鏡の利用は

福島 「直接進取のため、福島の方面以外  
 への立派な」とあるが、もし、然りとすれば  
 日本側は、事前協定があっても、核の利用  
 を拒否するべきである。核は核燃料  
 によるというべきである。

林 今更に核に頼ることは、我々の責任を  
 行なうべきではない。というべきである。

久住 然り。

林 1970年より核の重要性は高まっている。

久住 然り。 例えは、今更に核を、1970年  
 に片手だけで進取する。中核の増設も  
 1970年に核燃料の確保も早く見ている

悠輝 ちよと早に核の力が打つ。



秘 密

第2回 沖繩問題等懇談会

1. 日時 昭和42.9.12(火)  
12:00 ~ 13:30

2. 場所 内閣総理大臣官邸 大食堂

3. 出席者

(1) 委員 大浜信泉(座長)  
朝海浩一郎 久住忠男  
小林与三次 武見太郎  
長谷川才次 林修三  
福島慎太郎 森戸辰男

(欠席 足立正委員、大河内一男委員、  
茅誠司委員、鹿内信隆委員、  
東畑精一委員、森永貞一郎委員、  
横田善三郎委員)

(2) 関係大臣

佐藤総理大臣 木村内閣官房長官

総 理 府

塚原総理府総務長官

(3) 関係省庁

高辻内閣法制局長官 亀岡内閣官房副長官  
石岡内閣官房副長官  
上村総理府総務副長官 堀総理府総務副長官  
楠田、木野、下稻葉各総理秘書官  
加山内閣官房長官秘書官  
小玉総理府総務長官秘書官

(内閣審議室) 橋口室長、武藤審議官

(外務省) 牛場事務次官、中島参事官、枝村北米課長

(特連局) 山野局長、加藤参事官、綿貫総務課長  
中島、安石屋事務官

総 理 府

座長 沖縄、小笠原施政権返還の方式を  
検討する上において、軍事基地の果たす役割が防衛  
問題と切り離せない。今日は久住君から報告を聞く  
ことになっているが、その前に懇談会の今後の運営  
について相談したい。総理渡米までの限られた時  
間にあらゆる問題について検討したいが、能率の  
あがるようにしたい。御意見を参照していくについて、  
分野別に分けていったらどうだろうか。今後のスケジュール  
を立ててみたい。葉団防衛、条約との関係は、林  
さん、横田さん、福島さん、受入一体化は小林さん。  
経済の問題では、沖縄では資金が不足しており、  
開発に必要な資金で日本から流れる方法はないも  
のか。足立さん、森永さんにお願ひしたい。大筋の  
ところをおまとめいただければと思う。それや小皆さん  
ばかりの方だから。(今後の日程は、今月末まで、  
10月4日、10月24日、11月1日を予定する。)  
専門部会とか、〜とかをつくることは問題があるから  
そういうことはしないで済ませたい。  
それでは、久住さんから

久住委員  
二つばかりお断わりする。オーに軍事問題  
は、特殊な場として扱われるが、専門家の技術的な  
切込とらめるべきではない。最近国際政治の分野で

研究さかつゝある。オーに、軍事問題は、沖縄問題  
処理の一環にすぎない。政治経済その他がある。

(以下別稿の説明に入る。別稿説明終了後の  
質疑応答次々とあり。)

座長 何か御質問があれば。

総理大臣 先程若い学者と会合をしたということだが、  
今後もつか。

久住委員 従来からやっている。アメリカからくるものも含めて  
若い30代、40代の学者で、大浜先生のお名前前で集めてら  
っている。

総理大臣 そういつ人の集まりだから安保条約に反対する人は  
困るね。

久住委員 はじめから一つの方式を示すのは困る。

総理大臣 あなた方の研究と新聞社、雑誌との比較は

久住委員 我々が頼んでいる人は各方面から信頼されている。  
我國の防衛論議は、高い次元で論議されている。

総理大臣 沖縄にも行き、社会党も複雑な様相を示している。

座長 党は別として、社会党も個人的には必ずしもそうでは  
ない。

総理大臣 一寸複雑になった。

座長 防衛協議の団体交渉的なところがある。

総理大臣 これに書いてある早期とはど水位か。  
 久住委員 おそらく1970年。  
 座長 ファインワームもそれを強調している。  
 森戸委員 いろいろ有益な話を聞いたが、私は軍事知識はないが、私とも社会思想に関係している者には人民の幸福といつても、それなりに社会思想的には別だが、そして軍事思想では反対かと思うか、この話が一般的か。  
 久住委員 軍事評論が現実論になってきたのは珍らしい。国益が関係してくるので、現実論しかし相手がアメリカだから現実論にならざるをえない。最近社会党、共産党に近い人は発言していない。これが最大公約数で、一般論と考えて良いと思う。  
 総理大臣 日本の安全確保を考えると次善の策にたつ。現状が現状だからといって、もつと極東の安全といふことまで表面化すると反対が強くなるという意見も聞いた。  
 久住委員 極東の状況を考えると沖縄の返還を考えるとほとんどもないと思識の高い方からいわれる。  
 林委員 自衛隊の増強問題があるが、日本防衛を考えて、沖縄の現在果している役割を考えてのことはか。  
 久住委員 難しい。現在の段階では後者の段階までは考えない。  
 総理大臣 福島君のことが新聞では熱してきたが熱しすぎたようだ。各社どうか。

福島委員 各社とも研究している。  
 総理大臣 なる程。  
 長谷川委員 一ツツがきたい。米国の核は香港にたつみさきかしているところのミストに書いてあるか。  
 久住委員 香港の防衛まで米はどうか。国際法は知らないが、香港は大体経済的な拠点で。  
 長谷川委員 沖縄の議論は20年核と一緒に、今問題にしてもという気持ではないか。  
 座長 核になると、ねらわれるという危険がある。  
 福島委員 9頁の(五)についてだが、当然事前協議に関係がある。台湾と韓国でそのほかは考えられないというが、それが問題になれば本工も関係がある。事前協議位では済まない。台湾、韓国というのは通説だろうが。  
 久住委員 台湾、韓国だけの場合。  
 福島委員 批判するのではなく、いや賛成だが、台湾、韓国ときは本工が使えるので。  
 林委員 そうだろうと思う。問題はベトナム。ベトナムに対する進攻基地になりうる性格をもっている。  
 森戸委員 22頁の1970年までというのは、軍事的裏付けがあるか。  
 久住委員 軍事的裏付けも含まれている。ベトナム戦争も1970年にははつきりしている。更に中共も1970年になると米との話し合いがすすむのではないかとの見通しがある。

更に沖縄 国内の与論がある。

総理大臣 一寸早いような気がする。

座長 発表はどうか。

(総理の意見は出さないということで、今回は  
法的な問題について26日に林委員が  
報告することになった。)

極秘

近藤外務審議官

北米局

参事官

北米課長

沖縄問題等懇談会  
逐語訳事録の送覧

42. 10. 21.  
午 北

総理府特設局で作成した下記会合の  
逐語訳事録を入手したので御高覧に供する。  
記

- 1. 9月12日 南府 沖縄問題等懇談会 第2回
- 2. 9月26日 " " 第3回
- 3. 10月4日 " " 第4回

余部一紙は在米大使館に送付予定

GA-6

外務省

3689

秘  
無期限

沖縄の施政権返還とその法的諸問題

(42. 9. 14)  
北米課

9月26日開催予定の第3回沖縄問題等懇談会  
で林修三委員(首都高速道路公団理事長)が沖

縄の施政権返還に伴う法律上の諸問題について報  
告する予定と存しているが、それに関連し総理府特別

地域連絡局加藤参事官は林委員の参考に供  
するため問題集のリストを別添のとおり作成し外務省

の意見を求めたので、至急御検討のうえ、問題  
集の追加等が必要と見られる場合には、当課まで  
(9月16日(土)中に

御連絡願うた。

別添資料配布先 北米局参事官 ~~参事官~~ 参事官 参事官  
法規課長

GA-6

外務省

法規課長

copy 加藤参事官に送達済み  
9/18

沖繩の施政権返還と其の法的諸問題

(4.2.9.18)  
北米課

標記に関し 総理府特選局加藤参事官の  
作成した別添資料<sub>は</sub> につての 外務省の意見<sub>は</sub> 下記の  
とおり。

記

1 資料中 「1) 日本は返還請求権を有するか」とあるのは、本来返還請求権は存しないこと  
沖繩の置かれる地位に於て  
及び理解しやすくするためにも、沖繩の法的  
地位を全体としてカバーするもの、例として「沖  
繩の法的地位につて」等とある方が 適当  
である。また、これと関連し、1) (1) には

「施政権、日本の潜在主権 及び 施政権の  
意味につて」、「日本は返還請求権を有する

か」とい見出しをつけることが 適当であらう。

(以上 法規課意見)

2. 2) (1) 中 「平和条約3条 廃止」とある  
のは 「平和条約3条改正」とあることが 適

当 (以上 法規課、条約課意見)

条約課 持石 2) (1) 廃止 → 改正の方が適当ではないか

昭 42.7.11

### 沖縄施政権返還と法的諸問題

- 沖縄の法的地位を念頭に 2 cover あり
- 1) 日本は返還請求権を有するか  
沖縄の法的地位について 施政権
- (1) 平和条約の条約趣旨について  
施政権、その潜在権、区別、意味、日本は返還請求権を有するか
- (2) 平和条約の条無効論について
- (3) 平和条約の条についての事情変更論について
- 2) 施政権返還を受けたためには、いかなる措置をとるべきか  
改正 (削除含む)
- (1) 平和条約の条 廃止 による措置について
- (2) 日米両国のみで処理することについて
- (3) 署名各国の同意の必要性の有無

### (ii) 米国の権利放棄の是非と返還の否

### (iii) 平和条約の条に対する特別協定の締結

- 3) 施政権を分離して返還を受けたらどうか
- (1) 地域別分離返還の可能性について
- (i) 先島分離返還
- (ii) 基地を除く地域分離返還
- (2) 施政権の機能別分離返還の可能性について
- (i) 自衛権との関係について
- 4) 施政権の全面返還を受けた後、いかなる程度に米軍の基地を認めたらどうか
- (1) 安保条約下の基地を認めることについて

- (i) 事前協議の問題
- (ii) 核の持込と禁止の問題
- (ロ) 安保条約の基地以上の機能を持つ基地を認めることについて
  - (i) 事前協議の包括承認
  - (ii) 特別協定による自由使用の承認
  - (iii) 核持込と憲法問題
- 5) 施政権返還後の米軍の軍機保護をどうするか
- 6) 韓国、中華民国その他諸国々と米国の間に締結されている相互防衛又は安全保障条約は米国の沖縄に対する施

政権を返還した場合にどのような影響を受けるか